

産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 製品安全小委員会
電気用品整合規格検討ワーキンググループ（第15回）

議事要旨

日時：令和元年9月2日（月曜日）11:00～11:30

場所：経済産業省別館1階104共用会議室

出席者

三木座長、青柳委員、岩本委員、氏田委員、梶屋委員、川上委員、熊田委員、藤原委員、松本委員、三浦委員、持丸委員

議題

整合規格案の確認について

試験方法等の基準について

議事概要

今回確認する整合規格案（2規格）及び試験方法等の基準（19規格）について、事務局より資料を用いて説明を行い、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈（以下、「解釈」という。）別表第十二への追加及び廃止について、各委員に諮ったところ了承された。委員からの主な発言及び事務局回答は以下のとおり。

- ・JISC9335-2-96（家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2－96部：室内暖房のためのシート状の可とう性電熱素子及びこれを用いる機器の個別要求事項）（資料2別添2）について、「床下電熱ボード」が追加されたとのことだが、「電熱ボード」という電気用品に「床下電熱ボード」も含まれるようになったということか、という指摘があった。JIS規格において、「床下電熱ボード」は当該JIS規格（シート状の可とう性電熱素子を用いる機器）に含まれるという判断があり、「床下電熱ボード」の定義を追加し、床下電熱ボードに関する試験項目を追加するJIS規格の改正が行われた旨回答した。
- ・解釈別表第十二の表3と表5について、資料5によれば「改正要望する」との記載があるが、改正要望に関して現状どうなっているのか、という指摘があった。当該WGのご審議に関連してお伝えすべき情報であるため、追って情報共有させていただき旨回答した。

問い合わせ先

経済産業省産業保安グループ製品安全課

電話：03-3501-4707

FAX：03-3501-6201